

佐久をもっと好きになる

佐久市報 広報



令和8年

佐久市議会 第1回定例会

佐久市議会

第1回定例会が開かれました

令和8年佐久市議会第1回定例会が2月17日に開会し、3月23日までの35日間の会期で開かれました。市長が提出した議案は、招集日に提出した専決処分報告1件、条例案21件、事件案7件、予算案22件、3月6日に追加提出した人事案3件、諮問案1件、3月23日に追加提出した予算案1件の合わせて56件で、いずれ承認・可決・同意されました。

専決処分報告

1月23日付けで専決処分した令和7年度佐久市一般会計補正予算（第9号）について、議会の承認を得ました。補正の内容は、衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の執行経費に係る補正です。

素化および効率化を図るため、条例、規則等の公布等を市のウェブサイトで行うことを原則とするほか、公布等を行う際の手続についても電子署名を可能とするなど、所要の改正を行いました。

○佐久市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正

令和8年度における市の組織機構の見直しにより、課等が再編されることに伴い、所要の改正を行いました。

条例

○佐久市公告式条例の一部改正

行政手続のデジタル化の進展等を踏まえ、市民の利便性の向上ならびに行政運営の簡

正
行政手続法の改正により、不利益処分を行う際の聴聞および弁明の機会の付与の意見陳述手続の通知を、インターネットによる公表を前提とした公示送達に改める改正が行われたことに伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市行政手続条例の一部改正

改正

行政手続法の改正により、不利益処分を行う際の聴聞および弁明の機会の付与の意見陳述手続の通知を、インターネットによる公表を前提とし

○佐久市積立基金条例の一部改正

改正

資金積立基金について、次の廃止、変更および新設を行いました。

- ・佐久市防災対策基金について、当初の目的を達成したため、廃止する。
- ・佐久市望月地域温泉施設整備基金および佐久市浅科道の

の駅施設整備基金を統合し、これらを含む既存の観光施設の整備のため、新たに佐久市観光施設整備基金を設置する。

・佐久市企業立地促進基金について、工業団地の整備に適切に活用できるよう、基金の目的および用途を変更する。

・長野県宿泊税条例により徴税される長野県宿泊税に係る市町村配分として交付される宿泊税市町村交付金を、観光振興に資する事業に活用できるようにするため、新たに佐久市長野県宿泊税市町村交付金事業基金を設置する。

○佐久市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る損害補償基礎額および扶養に係る補償基礎額の加算額を改めました。

○佐久市福祉医療費給付金条例の一部改正

長野県福祉医療費給付事業補助金交付要綱の改正に伴い、精神障害者の入院医療費助成が県補助対象に追加されたことから、所要の改正を行いました。

○佐久市国民健康保険税条例の一部改正

佐久市国民健康保険事業基金の運用状況に鑑み、医療分である基礎課税額の税率を引き下げるほか、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、令和8年度から少子化対策の財源として子ども・子育て支援金の拠出が開始されることに伴い、国民健康保険税においても新たに子ども・子育て支援納付金課税額の区分を創設するなど、所要の改正を行いました。

○佐久市複合型公共施設サン

グリモ中込条例の一部改正
中込地区都市構造再編集中支援事業により改修した施設の供用に当たり、新たな施設

として佐久市中込健康交流センターおよび佐久市中込チャレンジ教室を構成施設に加えました。

言を改めるほか、所要の改正を行いました。

農業研修生が安心して研修を行い、かつ佐久市での就農に繋がるよう設置している農業研修生住宅について、安心して研修し、就農できる環境を維持するため、老朽化した住宅を廃止し、これに代わる住宅を新たに設置する必要があることから、所要の改正を行いました。

係る特例の追加、既存駐車施設の有効利用等を行うため、所要の改正を行いました。

○佐久市下水道条例の一部改正

正

公益財団法人長野県下水道公社の名称が令和8年4月1日から公益財団法人長野県上下水道公社へ変わることに伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市児童館条例の一部改正

正

令和8年4月1日から野沢児童館を移転し、新たに整備されることも・子育て支援拠点施設の構成施設として開館することに伴い、児童館の位置について改めました。

○佐久市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

国で定める乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の改正により、文言の見直しを行うなどの改正がされたことに伴い、本条例中の文

○佐久市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、乳児等通園支援事業が新たな給付制度として規定されたことに伴い、条例で定めるとされた特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準について必要な事項を定めました。

○佐久市子ども・子育て支援拠点施設条例

子育てに関する相談支援体制を構築するとともに、子どもおよびその保護者に交流の場を提供することで総合的な子ども・子育て支援を推進し、地域との連携や交流を図るための拠点となる施設とするべく佐久市子ども・子育て支援拠点施設を設置することについて必要な事項を定めました。

○佐久市農業研修生住宅条例の一部改正

○佐久市火入れに関する条例の一部改正

佐久広域連合火災予防条例の改正に伴い、林野火災に関する注意報が追加されたことから、佐久市の森林または森林の周囲1キロメートルの範囲内にある土地に対する火入れを中止するための規定に林野火災に関する注意報を加えるほか、所要の改正を行いました。

○佐久市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部改正

駐車場法施行令の改正に伴い、駐車施設の規模や規格の見直し、公共交通利用促進に

○佐久市教育支援センター条例

不登校児童生徒等の教育の機会を確保し、社会的自立の支援を行うため、教育支援センターを設置することについて、名称、位置、実施事業等を定めました。

○佐久市公民館条例の一部改正

正

公民館組織の区分の名称が一部重複していることから、これを解消するよう、同様の対応を図った佐久市区長会に準じて名称を変更しました。

○佐久市歴史の里条例の一部改正

令和8年4月1日から佐久市歴史の里を佐久市国史跡龍岡城跡ガイダンスセンターとして開館することに伴い、施設名称を変更するほか、所要の改正を行いました。

○佐久市立近代美術館条例の一部改正

佐久市立近代美術館を親しみやすく、多くの市民や団体が利用できるよう、美術館の視聴覚室を展覧会の開催以外の目的で、デッサンや美術に関する創作活動での使用を可能とするとともに、使用料についても市内類似施設等の使用料を参考に各施設との均衡を図った料金とすることで利用の促進を図るため、所要の改正を行いました。

○佐久市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

令和8年度における市の組織機構の見直しにより、課等が再編されることに伴い、佐久市立国保浅間総合病院の診療科目のうち、大腸・肛門外科の名称を肛門外科に改めました。

事件

○佐久市過疎地域持続的発展計画の策定について
過疎地域の持続的発展の支

議会の議決を得ました。

援に関する特別措置法に基づき、令和8年度から令和12年度までの5か年にわたる佐久市過疎地域持続的発展計画を策定するため、議会の議決を得ました。

○市道の路線認定について

新たに3路線を認定することについて、議会の議決を得ました。

○佐久市辺地総合整備計画の策定及び変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、佐久市辺地総合整備計画を策定し、および変更するため、議会の議決を得ました。

○神奈川県茅ヶ崎市との友好都市の提携について

平成25年の災害時における相互応援に関する協定の締結を契機に、多岐にわたる交流を積み重ね、深い信頼関係を築いてきた神奈川県茅ヶ崎市との友好協力関係を強化し、教育、文化、経済その他の幅広い分野における市民間の交流を促進することにより、市民生活の安心・安全と相互の更なる発展を図るため、友好都市の提携することについて、

○契約の締結について

左記の契約を締結するため、議会の議決を得ました。
・令和7年度佐久市役所本庁舎外構改修工事請負契約の変更について
・令和7年度結いの家空調設備改修工事請負契約について

・令和7年度佐久平交流センター空調設備改修工事請負契約について

予算

○令和7年度補正予算

2月17日に提出された令和7年度一般会計補正予算（第10号および第11号）および特別会計補正予算（9会計）ならびに3月23日に提出された令和7年度一般会計補正予算（第12号）が可決されました。

このうち、一般会計補正予算（第10号）は、国の総合経済対策の一環としての物価高対策に係る「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の配分額の決定に伴い、物価高騰の影響を受ける生活者、公共施設の指定管理者および医療、福祉、教育など地域の社会基盤の一翼を担う機関への支援のための経費ならびに令和7年6月の最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付に係る経費などの補正で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11億757万9千円を追加し、総額を592億6,800万4千円としました。

一般会計補正予算（第11号）は、調定見込額の増額による市税および普通交付税の補正のほか、事業実施に伴う国・県支出金および地方債の補正、基金繰入金の減額などの補正で、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ13億5,158万4千円を減額し、総額を579億1,642万円としました。

一般会計補正予算（第12号）は、令和7年度一般会計補正予算（第10号）において物価高対策として実施する、子ども未来館の指定管理者への支援に係る経費についての増額で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ152万円を追加し、総額を579億1,794万円としました。なお、補正の主な内容は、次のとおりです（万円未満は切捨て）。

ける「旧氏および旧氏の振り仮名」の対応等に係る経費）
446万円

▼児童保育事業費（公定価格の改定に伴う私立保育所等に係る委託料および負担金の増額）
8,100万円

▼農業用施設整備事業費（国の補正予算に伴う防災重点農業用ため池の地震耐性評価業務に係る経費の増額）
3,815万円

▼道路メンテナンス橋りょう長寿命化修繕事業費（国の補正予算に伴う橋りょう長寿命化修繕に係る経費の増額）
3,560万円

▼市営住宅整備事業費（国の補正予算に伴う市営住宅のリフォーム工事に係る経費の増額）
718万円

（一般会計補正予算第12号）

▼子ども未来館管理事業費（物価高対策として実施する、子ども未来館の指定管

（一般会計補正予算第10号）
▼物価高騰対応支援事業費（物価高騰等の影響を受ける生活者を支援するための物価高騰対応支援事業の委託に係る経費）
8億5,000万円

▼生活保護措置費（令和7年6月の最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付に係る経費）
1億1,281万円

（一般会計補正予算第11号）
▼住民基本台帳費（国の補正予算に伴う戸籍の附票にお

理者への支援に係る経費に
ついての増額)

152万円

○令和8年度当初予算

令和8年度の一般会計と9
特別会計の当初予算が可決さ
れました。このうち、一般会
計は、総額を519億円とし、
特別会計は、総額を405億
9,514万5千円としまし
た。詳細は、佐久市ホームペ
ージの「令和8年度佐久市の
予算」をご覧ください。

アドレス:

[https://www.city.saku.
nagano.jp/](https://www.city.saku.nagano.jp/)

人事

任期満了に伴う次の人事案
について、議会の同意を得ま
した(敬称略)。

○教育委員会委員

上原 のりこ

○農業委員会委員

青森 進一 磯貝 秀樹

市川 覚 市川 隆幸

市川 哲央 井出 英昭

上野 茂利 白田 秀樹

大塚 悠 河西登久弥

棚澤 静枝 小林 敬典

小林 敏雄 小林 松孝

小松 博文 小山 陽市

桜井 秀子 佐藤 郁夫

佐藤 利彦 重田 榮實

篠原 一宏 田中 真理

松澤 弘子 森角 朗

○固定資産評価審査委員会委員

青木 源

荻原 吉次

茂木 隆

○人権擁護委員

浅川 恵子